

重度障害者等就労支援特別事業

この事業は、重度障害者等の通勤支援や職場等における支援を実施することにより、就労機会の拡大を図ることを目的とします。



★対象となる方

下記①～③のいずれにも該当する方

- ① 井原市に居住地を有する18歳以上の方
- ② 井原市から重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの障害福祉サービスの支給決定を受けている方
- ③ 1週間の所定労働時間が10時間以上である方

★支給期間

支給開始日から直近の3月31日まで

★対象となる支援の内容

- ① 民間企業で就労している方
ア、職場等における業務外の福祉的支援 イ、通勤支援 ※1
※1、各年度4か月目以降が本事業の対象となります。3か月目までは雇用助成金の対象です
- ② 自営業等の方
必要となる通勤や職場等における支援

★申請～利用開始までの流れ



※2 JEEDとは 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構です。JEEDの雇用助成金については、下記にお問い合わせください。

(岡山支部 〒700-0951 岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内 電話：086-241-0166 FAX:086-241-0178)

・自営業等の方は、③の手続きが不要となります。

★利用者負担について

サービス費用の1割です。ただし、利用者負担上限月額範囲。

所得階層	利用者負担額	利用者負担上限月額
生活保護受給世帯	なし	0円
市民税非課税世帯		
市民税課税世帯のうち、市民税所得割額16万円未満の世帯	サービス費用 の1割	9,300円
市民税課税世帯で上記以外の世帯		37,200円

・指定特定相談支援事業者は民間企業又は自営業者等と連携して支援計画書を作成してください。

支援計画書作成協力費：新規計画 20,000円 更新計画：10,000円

連絡先

井原市役所 福祉課障害福祉係 〒715-8601 井原市井原町311番地1

TEL:0866-62-9518 /FAX:0866-62-9310